

主な内容

・Opinion「いわてよろず支援拠点」開設から3ヶ月

いわて産業振興センター理事長 熊田淳

- ・達増知事と自民党県連へ要望書を提出
- ・沿岸地区の復興に向けて
 - ・宮古街なかULTRA復興祭開催
～宮古街なか復興市が他祭り＆タイアップ～
 - ・グループ補助金11次公募分の採択発表と12次公募開始
～資材高騰等による増額変更申請（H26度2回目）も受付中～
- ・第66回中小企業団体全国大会開催
～全青中の佐藤会長、大会宣言を朗読～
- ・組合共同店舗研修会開催
- ・いわて商人塾（第1・2回）開催
- ・人確・定着支援事業「各種研修会開催」
- ・東北・北海道プロック組合士交流会開催
- ・中小企業組合士養成講習会開催
- ・平成27年度経済産業省の税制改正要望の重点事項（概要）

- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成26年9月）
- ・中央会からのお知らせ

「岩手県よろず支援拠点」開設から3ヶ月が経過して
～相談は何回でも無料・結果が出るまで相談に応じます～

公益財団法人いわて産業振興センター

理事長 熊田 淳



県内企業の皆様におかれましては、日頃から、いわて産業振興センターの各種事業にご理解、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

いわて産業振興センターは、平成12年財団法人岩手県中小企業振興公社と財団法人岩手県高度技術振興協会が合併し、平成23年には社団法人岩手県産業貿易振興協会を吸収合併し、さらには平成25年度より公益財団に衣替えして、県内企業様をご支援するための各種事業を推進しております。

今まで2度の合併を行ったことにより、創業から株式上場までと、あらゆるステージの企業の皆様に支援するツールを各種整えておりますが、更なる支援体制の強化を図るべく、本年6月30日よりいわて産業振興センターの総合相談窓口の拡充を目的に、東北経済産業局より委託を受け、1名のコーディネーター、4名のサブコーディネーターを委嘱し「岩手県よろず支援拠点」を開設しております。

この「岩手県よろず支援拠点」は以下の3つの機能を有します。

① 総合的・先進的アドバイス

事業者が抱える経営相談に対し、課題を分析し一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを継続的に実施します。

② チーム等編成支援

複合的な事業者の課題に応じた適切な「チーム編成を通じた支援」を実施します。

③ ワンストップサービス

支援機関等との接点がなく相談先に悩む事業者に対する総合相談窓口として、広く相談に応じます。また相談内容に応じた的確な支援機関等の紹介をします。

「岩手県よろず支援拠点」開設から3ヵ月余が経過して、相談件数は順調に推移しており、毎月150社前後の企業の皆様からよろずの相談（相談件数は300件程度）をいただいております。

その内容は、「売上拡大」が全ての相談の19%と一番多く、次いで「資金繰り相談」「経営改善」「事業再生・再チャレンジ」「創業」などの相談が多く寄せられております。

相談いただいた企業の業種としましては「サービス業」が34%と一番多く、次いで「建設・製造業」「卸売・小売業」の順となっております。

地域別の相談件数に目を向けますと、やはり企業の集積も多く、相談窓口が盛岡にあることも重なり「県央」からの相談が48%を占めております。

今後の「岩手県よろず支援拠点」の課題といたしましては、いかに県内企業の皆様、関係団体の皆様に「岩手県よろず支援拠点」を認知いただき相談を寄せていただくかであり、企業の皆様の利便性を図るべく、順次、県内各地での移動相談会も開催してまいります。

もし県内企業の皆様で「経営に関する困りごと、相談ごと」がございましたら、是非「岩手県よろず支援拠点」をご活用いただきますようお願い申し上げます。

達増知事へ「復興工事予定価格の引き上げ」等を要望

本会では10月21日、「地域振興支援に関する提案・要望書」を達増知事に提出した。

この要望書は、本会が9月26日に開催した第40回中小企業団体岩手県大会で決議した岩手県に対する提案・要望であり、要望当日は谷村会長のほか、松田副会長、平野副会長、小山田副会長、千葉専務理事が出席、達増知事に対し直接要望を行った。

達増知事からは、重点要望事項である復興工事予定価格(発注額)の引き上げについて、「今後とも国と連携を図りながら、実勢価格を反映した予定価格等の算定に努めていく」との回答を得た。その他、中小企業の人材の確保と育成については「中央会をはじめとした関係機関と連携しながら県内企業についての情報提供や就職面接会などの取組みを進めていく」こと、岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新事業」補助制度の創設については「国に対して補助制度の継続や、予算案の拡充について、機会をとらえて働きかけを行っていく」こと、国際リニアコライダーの誘致実現については「国に対しILCの意義や地元の熱意などについて広く理解をいただく取組みを進める」こと、観光による地域振興については「被災地情報の一元的な発信を行うプラットフォーム機能を強化するとともに、コーディネーターを配置し各団体の観光地づくりを支援しており、外国人観光客の誘客増加については、観光案内板の多言語化やSNSを活用した情報発信、外国人観光客のおもてなし研修等を実施し引き続き受入れ環境の向上に取り組む」との回答を得た。



要望書を達増知事に手渡す谷村会長



要望書を読み上げる谷村会長
(左から 平野副会長、谷村会長、松田副会長、小山田副会長)

要 望 内 容

【重点要望事項】

1. 復興支援関係

(1) 復興工事予定価格(発注額)の引き上げ

被災地では、資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足による人件費の値上がりにより入札不調が増加していることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等による柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう国と同様に措置されたい。

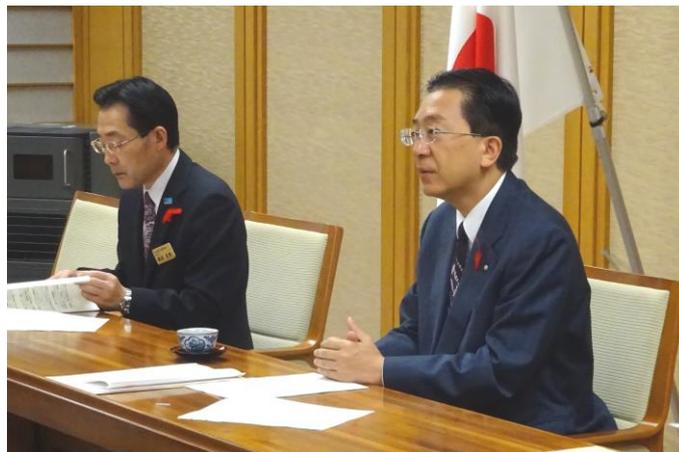
(2) グループ補助金の継続と認定グループに対する補助事業の創設

- ① 依然として中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が在ることから、次年度以降の継続予算措置を講じるよう国に強力に働きかけられたい。
- ② 認定グループ企業の大半が、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮しているので、認定グループが取り組む販路開拓等を中心とした復興事業計画(共同事業)の実施に関する新たな補助事業を創設されたい。

(3) 被災地域の労働力確保対策

被災地域の人手不足等に対応するため、外国人技能実習生の受入れについて、受入人数の増加、受入年数の延長について経済特区制度を導入されたい。

また、労働力・人手不足を補うための高度な生産・加工施設・設備等の導入に対する支援策を講じられたい。



要望に対し回答する達増知事
左は橋本商工労働観光部長

2. 産業及び地域振興関係

(1) 中小企業の人材の確保と育成

① 本県中小企業においては、従業員の急速な高齢化とともに労働力不足が顕在化し、中小企業を支える担い手の確保及び技術・技能の継承が大きな問題となっていることから、中小企業における技術者・技能士の養成、資格取得に対する支援の強化を図られたい。

② 県内就職者数の増加、定着率の向上を図るため、県内中小企業、行政、各教育機関の産学官が連携した就職マッチングから人材確保、育成に対する総合的な支援策を講じられたい。

(2) 岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新事業」補助制度の創設

経済産業省平成25年度補正予算「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」で不採択となった事業者に対する県独自の補助制度を創設されたい。

(3) 国際リニアコライダーの誘致実現

国際リニアコライダー（ILC）戦略会議において、国内建設候補地として本県が選定されたが、早期に国として正式決定するよう国に対し強力に働きかけられたい。

(4) 観光による地域振興

震災以降、防災教育を目的に被災地見学を中心とした学習旅行が注目されている。こうした需要への対応策として、交通・宿泊・外食・物産・震災語り部ガイド等の関係者が連携し、被災地域全体で受入体制を構築できるよう支援を講じられたい。

また、台湾との国際チャーター便が運航されるなど、外国人観光客の本県への誘客が進んでいるが、案内表示等のハード整備、モバイルサイト等による情報発信、観光・宿泊施設に対する外国語・各国の慣習等の研修実施等の受入体制について万全を期されたい。

(5) 再生可能エネルギー等によるエネルギー立県

本県中小企業が再生可能エネルギー、高効率発電、分散型エネルギーシステム、省エネルギー化等の各分野に進出するに際しては、調査研究や設備投資等に対し各種支援策を講じられたい。

【一般要望事項】

1. 復興支援関係

(1) グループ補助金のさらなる繰越措置

① 同補助事業を利用した施設等の整備については、資材価格や人件費が短期間に高騰し、認定時点と契約締結時点での著しい価格上昇が問題となっていることから、価格上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」を次年度以降も制度を継続するよう国に働きかけられたい。

② 津波浸水被災地の土地の嵩上げや区画整理など事業用地の整備に相当の日時を要することから、同補助事業費は更に繰り越すことができるよう国に強力に働きかけられたい。

③ 昨年度、商店街型の支援が拡充され、共同店舗の新設や付随する環境整備、イベント開催費が新たに補助対象となったが、一昨年度（岩手県6次募集）までに認定を受けた商店街型グループにも遡及適用されるよう国に働きかけられたい。

(2) 緊急雇用創出事業における対象経費

緊急雇用創出事業は全体事業費の2分の1以上が人件費と規定されているが、あまりに厳格な査定により、人件費以外の事業費の計上を断念せざるを得ない事例が散見される。

実施しようとする事業の性質を考慮の上、画一的な審査・査定とならないよう配慮されたい。

2. 官公需対策の拡充・強化関係

(1) 地元企業への優先発注、分離・分割発注の推進等

① 官公需は地域経済の振興のための重要な柱の一つであり、地域中小企業への優先発注を推進されたい。特に、中小専門工事業者が受注できるよう分離・分割発注の推進を図るとともに、技能士資格者の雇用を発注条件とするなど発注制度の見直しを図られたい。

② 過度な低価格入札は、適正な労務単価を考慮せず、品質・安全の確保等を阻害することから、入札予定価格の事前公表は行わないなど低価格入札防止策を講じられたい。

(2) 官公需適格組合をはじめとする中小企業組合等の積極的活用

中小企業及び官公需適格組合の受注機会の増大措置や契約目標の設定を行い、特に、官公需適格組合をはじめとする中小企業組合に対する少額随意契約を積極的に行うことにより一層の発注増大を図られたい。

自由民主党岩手県支部連合会へ

中小企業への外形標準課税の適用反対等16項目の要望書を提出

本会では10月17日（金）、自由民主党岩手県支部連合会（鈴木俊一会長）に対し、去る9月26日に開催した第40回中小企業団体岩手県大会にて決議した「中小企業振興支援」及び「地域振興支援」に関する要望書を提出した。

自民党岩手県連支部からは、工藤勝子幹事長のほか、佐々木大和副会長、岩崎友一政務調査会長、城内愛彦副幹事長に対応いただいた。

「中小企業振興支援」については、復興工事予定価格（発注額）の引き上げ、グループ補助金の拡充等、成長戦略における中小企業の進出支援、ものづくり・商業・サービス革新事業の拡充、中小企業の人材確保・育成に対する支援、国際リニアコライダーの誘致、消費税率引き上げに伴う対策の強化、中小企業への外形標準課税の適用等反対の8つの重要事項項目について要望。

「地域振興支援」については、復興工事予定価格（発注額）の引き上げ、グループ補助金の継続と認定グループに対する補助事業の創設、被災地域の労働力確保対策、中小企業の人材の確保と育成、岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新事業」補助制度の創設、国際リニアコライダーの誘致実現、観光による地域振興、再生可能エネルギー等によるエネルギー立県の8つの重点要望項目を要望した。

県連では、11月4日に自民党本部への要望を行うこととしており、本会からの要望事項を盛り込み自民党本部へ要望することとの回答をいただいた。



工藤勝子幹事長に要望書を手渡す谷村会長

グループ補助金の第12次公募（11月7日～12月12日）が開始

県では、東日本大震災により被災された本県中小企業者等の施設・設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進及び賑わいの創出を支援するため、「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業」を実施することとしており、その補助金の交付申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、以下のとおり公募を開始した。尚、申請を希望されるグループは、あらかじめ県経営支援課まで事前連絡をいただきたい。

受付期間：平成26年11月7日（金）～12月12日（金） 午後5時迄 必着

提出先：岩手県 商工労働観光部 経営支援課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話：019-629-5546

中央会のグループ補助金申請支援

本会では、グループ補助金の認定申請をしようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との摺合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施しています。お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ：本会 連携支援部 電話 019-624-1363

資材等価格高騰による増額変更申請の受付開始（グループ補助金）

県では、グループ補助金の交付決定後、資材価格等高騰により補助事業に係る施設工事事業者との工事等契約ができていない事業者のうち、一定の条件を満たしている事業者に対し、交付決定額の増額変更措置を行っています。今年度2回目の申請受付期間は、次のとおりとなっています。

受付期間：平成26年11月7日（金）～12月12日（金） 午後5時迄 必着

お問い合わせ：商工労働観光部経営支援課 新事業・団体支援担当

電話：019-629-5546、5547、5548 電子メール：AE0002@pref.iwate.jp

新生やまだ商店街グループ等3グループが認定 ～第11次グループ補助金 認定結果公表される～

岩手県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、先に11次公募を行った（公募期間：平成26年7月31日から9月4日）。県の計画審査会の審査を踏まえ下記グループについて、国の事業採択決定により、10月31日に発表された。

申請：3グループ 認定：3グループ、3者（うち補助金交付決定3者）

グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
新生やまだ商店街グループ	新生やまだ商店街協同組合 等 23者	山田町
大槌釜石職人育成協力グループ	株式会社山口建設 等 14者	大槌町
釜石生活基盤支援グループ	有限会社白百合書店 等 26者	釜石市

■採択状況（1次から11次公募合計：延べ数）

115グループ、1,981者（うち補助金交付決定1,248者）、補助総額782億円（国521億円、県261億円）

宮古街なか Ultra 復興祭 開催

10月12日(日)と13日(月・祝)、「宮古街なかUltra復興祭」が開催された。当イベントは、宮古市末広町商店街振興組合(佐香英一 理事長)・宮古市中央通商店街振興組合(高橋雅之 理事長)などの商業者団体が、宮古の元気を地域内外に発信するために震災直後から取り組んでいる「宮古街なか復興市」の拡大版で、県や市、商工会議所などの協力を得て盛大に行われた。

盛岡さんさ踊りや仙台すずめ踊りのパレードなどの様々な催し物に加え、採れたてサンマの七輪焼きやマグロの解体ショーなど地域の味覚が集まり、天候にも恵まれ2日間で約2万人が訪れた。

また、70店舗以上による「まるごと100円商店街」も同時に開催され、1店1店が知恵を出し合い作り上げた商品・サービスで、知られざる商店街の魅力を来街者に広くアピールした。



サンマの七輪焼き



お客様で賑わう宮古市末広町商店街

平成 26 年度 共同店舗研修会 開催

10月15日(水)に二戸市の二戸パークホテルにおいて「平成26年度共同店舗研修会」を開催した。当研修会は、県内の共同店舗組合を対象に共同店舗の課題への有効な解決方法や店舗運営手法、活性化のためのノウハウ習得等を図り、今後の共同店舗運営に資することを目的に開催した。

講演の部では、独立行政法人中小企業基盤整備機構 震災復興支援部 商業復興支援課長 長坂泰之氏を講師に迎え「地域共同店舗の活性化策について」をテーマに講演。近年に商店街活性化の三種の神器として実施されて効果が発揮されている「100円商店街・まちゼミ・まちバル」について紹介解説され、共同店舗における活性化策の一つの手法として、その導入活用が勧奨された。

引き続き行われた相互研究の部では、「地域共同店舗の今後の取り組みを探る」をテーマに出席した共同店舗それぞれから共同店舗の運営状況や取り組み等についての報告が行われ、相互アドバイスと意見交換が行われ、盛会裡に終了した。



講演の様子



相互研究

第66回中小企業団体全国大会 開催される

10月23日(木)、「日比谷公会堂」(東京都千代田区)において第66回中小企業団体全国大会が開催された。『団結は力 見せよう組合の底力! ~組合で進めよう! 中小企業の持続的発展~』を大会の合言葉に、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会してその決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としている。

大会には、本県からの参加者35名を含め中小企業団体関係者2,000名が出席した。「実感ある景気回復と地域活性化の実現」、「東日本大震災被災地の産業・雇用基盤の整備加速化」、「連携・組織化支援政策の強化」、「中小企業・小規模事業者の活性化税制の拡充」の4つのスローガンを具体化するため、中小企業対策の拡充等に関する13項目について決議した。

また、表彰が行われ、本県からは、優良組合として岩手県中古自動車販売商工組合(高橋保理事長)、組合功労者として眞瀬 静氏(いわて医師協同組合理事長)、中央会優秀専従者として、渡辺泰孝(本会統括管理部部長代理)が表彰された。

大会は、所管行政庁、関係機関、政党等から多数の来賓が出席。来賓を代表して宮沢洋一・経済産業大臣と山本香苗・厚生労働副大臣他の方々からご祝辞を、また、政党を代表して、谷垣禎一・自由民主党幹事長、山口那津男・公明党代表からはご挨拶を頂戴した。

最後に、決議事項の早急な実現を求める大会宣言を、佐藤康・全国中小企業青年中央会会長(岩手県中小企業青年中央会会長)が高らかに読み上げ、満場の拍手の下で採択され盛会裏に終了した。

全国大会終了後は、大会決議を直ちに要望するため、都内のホテルに場所を移し、「全国中小企業団体代表者の集い」を開催。安倍晋三・内閣総理大臣ほか来賓多数の出席のもと、安倍総理に大会決議の要望を行った。

なお、来年の第67回中小企業団体全国大会の開催は、平成27年11月20日(金)、沖縄コンベンションセンター(沖縄県宜野湾市)において開催することが決定された。



第66回全国大会の様子



安倍首相へ大会決議文を伝達する鶴田会長

岩手県からの受賞組合及び組合功労者

優良組合 岩手県中古自動車販売商工組合(高橋保理事長)

組合功労者 眞瀬 静氏(いわて医師協同組合理事長)



優良組合として登壇・表彰された岩手県中古自動車販売商工組合(高橋 保理事長)(後列中央)



組合功労者として登壇・表彰された眞瀬 静氏(いわて医師協同組合理事長)(左から4人目)



大会宣言をする佐藤全青中会長

決議された13項目

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域活性化と一体となった中小企業対策の実行 2. 東日本大震災からの着実な復興支援の加速化 3. 東京電力福島第一原子力発電所事故の克服 4. 中小企業・小規模事業者の連携・組織化支援政策の強化 5. 中小企業団体中央会の支援体制の強化・拡充 6. 公正な競争環境の整備 7. 官公需対策の推進・強化 | <ol style="list-style-type: none"> 8. 資金調達の円滑化と改訂成長戦略を具現化する金融支援の強化 9. 中小企業・小規模事業者の活性化税制の拡充 10. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充 11. 中小流通業・サービス業の生産性の向上 12. 社会保障制度の見直し 13. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

“いわて商店街塾 2014” 開催

10月16日(木)、岩手県自治会館にて「いわて商店街塾2014」の第2回研修会が開催された。当研修会事業は、岩手県商店街振興組合連合会(豊岡卓司 会長)が本会の支援を受けて実施するもので、商店街のリーダー候補者や若手後継者など、将来の商店街活動を牽引する内部人材の育成を目的としており、県内8市町村から約20名の塾生が参加している。

第1回「商店街の展望」(9/11開催)は、「商店街はなぜ滅ぶのかー社会・政治・経済史から探る再生の道(光文社新書)」の著者、新雅史(あらたまさふみ)氏と、先駆的な商店街活動を行う「岩村田本町商店街振興組合(長野県佐久市)」の阿部眞一 理事長を迎え開催。今回の第2回「個店の魅力づくり」では、回遊性と賑わい創出に定評のある藤田とし子 氏(まちとひと 感動のデザイン研究所 代表)と全国有数の集客力・販売力を有する「洪福寺松原商店街振興組合(神奈川県横浜市)」の田中勝郎 理事長から講演を受けた。

岩手県商店街振興組合連合会 平成26年度商店街中核人材育成事業
■後援:岩手県中小企業団体中央会

いわて商店街塾 2014

時代の要請とともに、地域に求められる商店街の役割は大きく変化しています。商店街の再生や機能強化を進めるためには、次世代を担う若手経営者や後継者などの内部人材の育成が不可欠です。「いわて商店街塾2014」は、将来の商店街を強力に牽引する若い世代の育成と地域を越えたネットワークづくりを目指して実施するものです。



“最強講師陣によるカリキュラム”

【第1回】9月11日(木)	“商店街の展望”	ホテル東日本(盛岡市)
開会式・オリエンテーション	受講にあたっての注意事項	13:30 ~ 13:45
「商店街の抱える課題の整理と今後の展望」	学習院大学院 政治学専攻科 新 雅史 氏 (産学研修)	13:45 ~ 15:15
「地域に必要とされる商店街を目指して(事例研究)」	岩村田本町商店街振興組合 理事長 阿部 眞一 氏 (産学研修)	15:30 ~ 17:00
懇談会	※懇談会費 5,000円	17:00 ~
【第2回】10月16日(木)	“個店の魅力づくり”	岩手県自治会館(盛岡市)
「商店街活性化は個店の魅力アップから」	まちとひと 感動のデザイン研究所 代表 藤田とし子 氏 (産学研修)	13:30 ~ 15:00
「賑わい続ける商店街へ原点は買い物を楽しむ(事例研究)」	洪福寺松原商店街振興組合 理事長 田中 勝郎 氏 (産学研修)	15:15 ~ 16:45
【第3回】11月18日(火)	“地域コミュニティ”	岩手県自治会館(盛岡市)
「コミュニティ事業とは地域の課題解決である」	エリア・イノベーション・アライアンス 代表理事 木下 亮 氏 (産学研修)	13:30 ~ 15:00
「商店街はそれ自体が大きなコミュニティ施設(事例研究)」	宮古市末広町商店街振興組合 理事長 佐藤 英一 氏 (産学研修)	15:15 ~ 16:45
【第4回】1月11日(日)~12日(月)	“商店街活動の運営”	宮古市末広町商店街(宮古市)
「宮古市末広町商店街での現地研修」	全国有数の商店街活動を実践する商店街に赴き、その取り組みを学ぶ。	1/11 13:30~18:00 1/12 10:00~11:30

■受講料は無料です。ただし、第1回の懇談会費 5,000円、第4回現地研修の参加費 12,000円(宿泊代・懇談会費含む)をお申し付けください。

岩手県商店街振興組合連合会 TEL: 019-624-1363 FAX: 019-624-1266

平成26年度 人材確保・定着支援事業・各種研修会開催(10月分)

① 組織活性化・定着支援セミナーを開催

10月30日(木)、経営者、幹部社員、人事担当者向けの研修として、中小企業の人材育成や定着、そして戦力化のインフラである「組織管理や人材管理」を見直す機会の提供を目的に3回シリーズにわたる組織活性化・定着支援セミナーをスタートした。第1回目は、中小企業診断士の小野寺毅氏を講師とし、「中堅・中小企業のための労働生産性を高めるマネジメントの基本」をテーマに、人事担当者等18名の参加により、岩手県民会館にて開催した。

○セミナーの様子



②若手社員向けコミュニケーション強化研修

若手社員向け研修として、県内中小企業の若手従業員の人材育成を通じて、戦力化と定着化を図ることを目的に若手社員向けコミュニケーション強化研修を講師にキャリアトーク代表 志伯 暁子 氏をお招きし、10月23日と24日の連続2日間、盛岡大通りリオ会館にて開催した。

若手社員のコミュニケーション能力の向上に対する企業側のニーズが高いこともあり、1日目は55名、2日目は40名と2日間で延95名の参加となった。



○1日目 笑顔いっぱい・楽しみながらの研修



○2日目 翌日は一転、頭をフル回転させる研修に

ブロック中小企業組合士研修交流会・遠野市で開催

10月10日(金)、「あえりあ遠野(遠野市)」に於いて、「東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会」を開催した。

東北6県・北海道の中小企業組合士60名が一堂に会し、全国中小企業組合士協会連合会黒川政春理事および商工組合中央金庫盛岡支店宇田川貴史次長をご来賓に迎え交流を図った。

研修交流会では、岩手県中小企業組合士会似内裕司会長の開会宣言に始まり、東北・北海道ブロック協議会鈴木英弘会長の挨拶のあと、全国中小企業組合士協会連合会黒川政春理事からご祝辞を頂戴した。

続いて中小企業診断士宮健氏より『グループ補助金を活用した復旧と課題』について講演が行われた。

第二部は、『語り部による“遠野昔語り”』を聴き古に想いを馳せた。

その後、“どぶろく”で乾杯、特区を活かした地域活性化の夢を語りながら交流を図り、他県の組合士相互の親睦を深めた。



開会宣言を行う似内岩手県組合士会会長



各道県一堂に会した懇親会の様子

中小企業組合士養成講習会 開催

本会では、10月29日(水)を皮切りに、11月7日(金)までの4回にわたり、「平成26年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に、12月7日(日)に実施される「中小企業組合検定試験」の合格を目指し、中小企業組合士の資格を獲得することを目的に開催。

中小企業組合検定試験は、組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験であり、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験者に対し、中小企業組合士としての称号が与えられる制度。全国では3,250名、本県では約50名の方が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金等、それぞれの分野において活躍中である。

本講習会では、「組合制度」1講座、「組合運営」1講座、「組合会計」2講座を行い、本会職員が各科目の試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明するとともに、過去の試験問題の解説等を行った。



津波・原子力災害被災 地域雇用創出企業立地補助金 (商業施設等復興整備補助事業) 2次公募受付中

中小企業庁では、原子力災害被災地域及び津波浸水地域（岩手県、宮城県、福島県）において、住民生活を支える商業機能の回復を図ることにより、住民の早期帰還と復興の加速を図る観点から、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を拡充し、まちづくり会社等による商業施設の整備を支援するもので以下のとおり2次公募を開始しております。

○事業内容

本事業は、岩手県、宮城県及び福島県の津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等における商業施設等の整備に要する費用の一部を補助することにより、住民生活を支える商業機能の回復を促進し、住民の帰還や産業の立地の促進等を図ることを目的としております。

○公募要領等

詳細については、事業事務局のみずほ情報総研(株)ホームページを参照してください。

(<http://www.mizuho-ir.co.jp/topics/tsunami-ritti/index3.html>)

○公募期間

平成26年10月10日～平成27年3月31日

○申請及び問い合わせ先

- ・経済産業省中小企業庁経営支援部商業課
東京都千代田区霞が関1-3-1 電話：03-3501-1929 FAX：03-3501-7809
- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局
東京都千代田区内神田2-15-9 内神田282ビル7階 電話：03-5289-7214
みずほ情報総研(株)社会政策コンサルティング部 内

平成27年度税制改正に関する経済産業省の要望のポイント

経済産業省は、この度、平成27年度における税制改正要望等を公表したが、概要は以下のとおり。詳細は、経済産業省のホームページ (<http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2015/index.html>) に掲載されている。

1. 成長志向型の法人税改革

◆法人実効税率の引下げ

- ・法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。そのため、来年度から法人実効税率の引下げを開始し、数年で20%台まで引き下げる。
- ・財源については、骨太の方針を踏まえて具体案を得る。その際、租税特別措置を含む課税ベースについては、国際的なイコールフットイングや「真の(経済の)好循環」の実現という観点等を重視しつつ、見直しを検討する。

2. 地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化

◆中小企業者等に係る法人税の軽減税率の引下げ

- ・中小企業者等に係る法人税の軽減税率については、法人実効税率の引下げの検討状況を踏まえつつ、その引下げを目指す。

◆事業承継に係る贈与税の納税猶予制度の拡充

- ・贈与税の納税猶予を受けている者(2代目)が3代目に対する再贈与を行う場合に贈与税の納税義務が生じないように制度の拡充を図る。

◆個人事業者の事業用資産に係る軽減措置の創設等

- ・個人事業者が保有する事業用資産に係る事業承継時の負担を軽減するための措置の創設を図る。

◆地方の創生に向けた取組

- ・地方の創生と人口減少の克服に向け、地方における企業拠点の機能強化等のための支援措置について、まち・ひと・しごと創生本部と連携しつつ検討する。

◆中心市街地活性化のための税制措置

・改正中心市街地活性化法（本年 7 月施行）の認定計画で整備される建物等の割増償却措置の延長を図るとともに、認定事業者が土地等の取得等をした場合の固定資産税等の軽減措置の創設を図る。

◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

・消費税動向等を踏まえつつ、商業・サービス業等を営む中小企業者等の魅力向上や業務改善に資する設備投資を促進するための措置の延長を図る。

3. イノベーションの創出

◆研究開発税制の強化・重点化

・我が国の国際競争力を支える研究開発の維持・強化を図るため、主要国の研究開発税制とのイコールフットディングを確保しつつ、オープンイノベーションの重点的推進等を含め、効率的・効果的な民間研究開発投資を促す仕組みとする。

・オープンイノベーション型の拡充を図る。

控除率の大幅引上げ（5 倍程度）及び控除上限の別枠化。

対象研究費の範囲の拡大（中小・ベンチャー企業等への技術ライセンス料等を対象化）。

・総額型の控除上限の引上げ措置（法人税額の 30%）の延長を図る。

4. 車体課税の抜本的見直し

◆自動車取得税の廃止

・消費税率 10% への引上げ時に廃止する。

◆自動車重量税のエコカー減税の拡充・基本構造の恒久化

・エコカー減税について対象車の基準を 2020 年度燃費基準へ切替え、軽減措置の拡充を図った上で恒久化する。これにあわせ、当分の間税率（旧暫定税率）について廃止を前提としつつ、税制の一層のグリーン化を図る。

◆自動車税の環境性能割の導入・グリーン化特例の拡充

・環境性能割について 2020 年度燃費基準未達成車に対するバッド課税との考え方で導入する。排気量割について初年度月割課税を廃止し、コンパクトカー等の税率を引き下げる。グリーン化特例について対象車の基準を 2020 年度燃費基準へ切替え、軽減措置の拡充を図る。

◆軽自動車税の軽減措置の導入

・環境性能に優れた軽自動車に対する軽減措置の導入等を図る。

～ 会 員 動 向 ～

第 35 回「奥州市南部鉄器まつり」開催

水沢鋳物工業協同組合（及川 敬理事長）

10 月 4、5 日、奥州市鋳物技術交流センターで毎年恒例の第 35 回「南部鉄器まつり」が開催された。

今年のテーマは「世界に広がる本物志向～本物を楽しむ・味わう～」。即売会には地元 10 工房が参加し、年に一度南部鉄器が 4 割引で販売される大イベント。その他には、アルミ鋳物文鎮作り体験（有料）をはじめ、弁慶鉄下駄飛ばし大会、奥州南部鉄器展や鋳物太鼓演奏、フラダンスショー、福餅まき大会などが行われ、多くの買い物客で賑わった。



お客様で賑わう奥州市南部鉄器まつり

岩手県火災共済（協）創立 60 周年・合併記念の会

岩手県火災共済協同組合（平野祐康 理事長）

同組合は、10 月 1 日付で組合法改正に伴う岩手県中小企業共済（協）との合併を果たすと共に今年創立 60 周年を迎えたことから、去る 10 月 10 日、合併記念の会を盛岡市内のホテルで開催した。当日は、来賓として、杉原盛岡広域振興局長、長野商工中金盛岡支店長及び本会谷村会長の他、関係者多数の参加により盛会裏に催された。



主催者挨拶をする平野理事長

拡充された教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）について ～仕事のスキルアップ・資格取得を目指す方へ～

専門実践教育訓練について

平成26年10月1日から、「教育訓練給付金」の給付内容を拡充しました。新しい制度では、中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座（専門実践教育訓練）を受講した場合に、給付金の給付割合の引上げや追加支給があります。専門実践教育訓練の対象となる指定講座一覧など「教育訓練給付金」の詳細は、以下の厚生労働省ホームページをご参照下さい。



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html

専門実践教育訓練給付金の給付を受けることができる方

- ・初回受給の場合、講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方
- ・平成26年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合、講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者を有している方
- ・平成26年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合、前回の受講開始日から次の専門実践教育訓練の受講開始日前までの間に10年以上雇用保険被保険者期間を有している方（この場合、当該専門実践教育訓練の受講開始日前までに、前回の教育訓練給付金の受給から10年以上経過していない場合は、対象となりません。）

専門実践教育訓練給付金の給付の額

受講者が支払った教育訓練経費のうち、40%を支給（年間上限32万円）。更に、受講修了日から一年以内に資格取得等し、被保険者として雇用された又は雇用されている等の場合には20%を追加支給（合計60%、年間上限48万円）。給付期間は原則2年（資格の取得につながる場合は最大3年）

拡充対象となる講座

次の1～3の教育訓練のうち、受験率、合格率、就職・在職率などの指定基準を満たすものとして、厚生労働大臣が指定した講座（専門実践教育訓練）が対象となります。

※現行の教育訓練給付制度の対象訓練は10月1日以降も「一般教育訓練」として、現在の給付内容のまま継続します。

1 業務独占資格・名称独占資格の取得を訓練目標とする養成施設の課程※1

〔訓練期間は1年以上3年以内（職業能力開発局長の定める1年未満の養成課程を含む。）〕

〈対象となる業務独占資格※2〉

助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師、柔道整復師、美容師、理容師、測量士、電気工事士、建築士、海技士、水先人、操縦士、航空整備士

〈対象となる名称独占資格※3〉

保健師、調理師、栄養士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、製菓衛生師等

※1 養成施設の課程とは、国や地方公共団体の指定などを受けて実施される課程で、

(1) 訓練修了で公的資格を取得(2) 公的資格試験の受験資格を取得(3) 公的資格試験の一部免除が可能になる課程

※2 資格を持たずに業務を行うことが法令で禁止されている資格

※3 資格がなくても業務を行うことはできるが、その名称の使用は法令で禁止されている資格

必置資格（事業所などで、管理監督者などとして有資格者の配置が義務づけられている資格）は、上記2資格の定義にある法令上の禁止規定がない場合にはこれらの資格に該当しないため、新しい教育訓練給付制度の対象講座にはなりません。

2 専門学校での職業実践専門課程〔訓練期間は2年〕

専修学校の専門課程のうち、企業などとの連携により、最新の実務知識などを身に付けられるよう教育課程を編成したものと文部科学大臣が認定したもの

3 専門職大学院〔訓練期間は2年または3年以内〕

高度専門職業人の養成を目的とした課程

※お問い合わせは、岩手労働局職業安定部(TEL:019-604-3004)又は最寄のハローワークまで。

岩手県特定（産業別）最低賃金が改正！ 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も」

岩手県特定（産業別）最低賃金が、平成26年12月18日(木)より改正される。

- ・岩手県内で働く5産業の労働者に適用される。
 - ・賃金額が改正額を下回っている場合は、発効日から、改正額以上となるよう賃金額を改定する必要がある。
- ※詳細は、岩手労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室（TEL：019-604-3008）へお問い合わせ下さい。

【岩手県特定（産業別）最低賃金】

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金	
現行時間額 740 円	改正時間額 755 円（引上げ額 15 円、引上げ率 2.03%、平成 26 年 12 月 18 日発効）
岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	
現行時間額 718 円	改正時間額 728 円（引上げ額 10 円、引上げ率 1.39%、平成 26 年 12 月 18 日発効）
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	
現行時間額 729 円	改正時間額 743 円（引上げ額 14 円、引上げ率 1.92%、平成 26 年 12 月 18 日発効）
岩手県各種商品小売業最低賃金	
現行時間額 729 円	改正時間額 741 円（引上げ額 12 円、引上げ率 1.65%、平成 26 年 12 月 18 日発効）
岩手県自動車小売業最低賃金	
現行時間額 751 円	改正時間額 765 円（引上げ額 14 円、引上げ率 1.86%、平成 26 年 12 月 18 日発効）

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

厚生労働省及び岩手労働局では、11月に長時間労働の抑制、過重労働による健康防止対策の徹底等を主たる目的とした「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

今年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立しました

この法律では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定が高水準で推移するなど、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

過重労働解消キャンペーンの概要

(1) 重点監督を実施します

労働基準監督署及び公共職業安定所に寄せられた相談などを端緒に、長時間の過重な労働が疑われる事業場や離職率が極端に高いなど若者の使い捨てが疑われる事業場などに重点監督を実施します。

(2) 電話相談や情報提供を受け付けます

ア 岩手労働局監督課(Tel:019-604-3006)または最寄の各労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

イ 労働条件相談ほっとライン（平成26年11月～平成27年3月31日まで）

フリーダイヤル：0120-811-610

（月・火・木・金 17:00～22:00、土・日 10:00～17:00）

ウ 労働基準法等の問題がある事業場に関する情報提供

(3) その他過重労働解消キャンペーン特設ページを参照してください。

《過重労働解消キャンペーン特設ページ》

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudouki_jun/campaign.html

岩手県中小企業診断士協会からのお知らせ

中小企業診断士は、経営コンサルタント唯一の国家資格です。当協会は、県内で活躍する診断士で組織され、中央会をはじめとする県内公的機関並びに中小企業の皆様に幅広い支援を行っております。この度、みなさまとの相談窓口の一つとなるウェブサイトを一新いたしましたので、お知らせいたします。

URL： <http://www.shindan-iwate.jp> 検索 [岩手県 診断士]

景況は足踏み状態(平成 26 年 9 月)

〈全体の概要〉

9月は、雨や台風など天候不順等の影響により前月の受注工事がずれ込み、全体として売上はほぼ横ばい。また、人手不足も相変わらず続いており、各業種とも深刻な問題となっている。中小企業の景況は、受注量の減少・低迷が依然として続き、円安に伴う原材料高の高騰や燃料価格の高止まりにより収益環境が悪化しており、先行きを慎重に見極める必要がある。

◆ めん類製造業

売上は微増しているが、製造および販売に掛るコストが上昇しているため、利益は確保できていない。

◆ 漬物製造業

野菜の高騰のため、食卓のメインの高い素材より比較的安い副素材として売上が好調だった。

◆ チップ製造業

木質バイオマス発電の固定価格買取制度と県の運搬流通支援のため、他の業者に高値で落札され、チップ業者は原木確保がますます困難となっている。

◆ 一般製材業

製品の県内需要は新規住宅着工数の減少から縮小傾向が続く。素材価格は一時の高騰から下げ止まり。

◆ 生コンクリート製造業

県南部は民間大型工事で大幅な伸び、沿岸部は工事の遅れや員外事業者の進出で減少している地域がある。

◆ 鋳鉄铸件製造業

他産地の铸件工場の人手不足の影響により、受注量が増加したため組合員企業はフル操業である。

◆ 金属製品製造業

工場稼働率、仕事量ともに高水準で推移しているものの、見積り依頼数が減少しており先行き不透明。

◆ 一般機械器具製造業

事業所の製造品の内容により受注格差が出ている。

◆ 各種商品小売業

地区内に新店舗オープンが続き、従業員不足が起こっている。また、賃金上昇も言われており、深刻な問題となっている。

◆ 野菜・果物卸売業

台風等天候の変化で相場が左右されている。

◆ 家庭用機械器具小売業

テレビの販売は地デジ特需の反動により低迷を続けていたが、東京オリンピックの決定により、各メーカー4K特需が期待されている。

◆ 野菜・果物小売業

店舗の動きは芳しくない。また、観光需要の低迷で納入分野でも動きが鈍く感じられた。

◆ 燃料小売業

産ガス各国の供給が潤沢であることで、積荷価格を下げているが、小売価格は様子見が続いている。

◆ 商店街(盛岡市)

アルバイトスタッフ不足が深刻な問題となる。

◆ 旅館業

行楽シーズン、イベント等への集客は見られたが、個人消費の落ち込み、低価格指向により売上伸びず。

◆ 旅行業

消費の停滞が旅行需要にも顕著に影響してきた。

◆ 建物サービス業

人手不足の状況は相変わらず、厳しい状況だった。

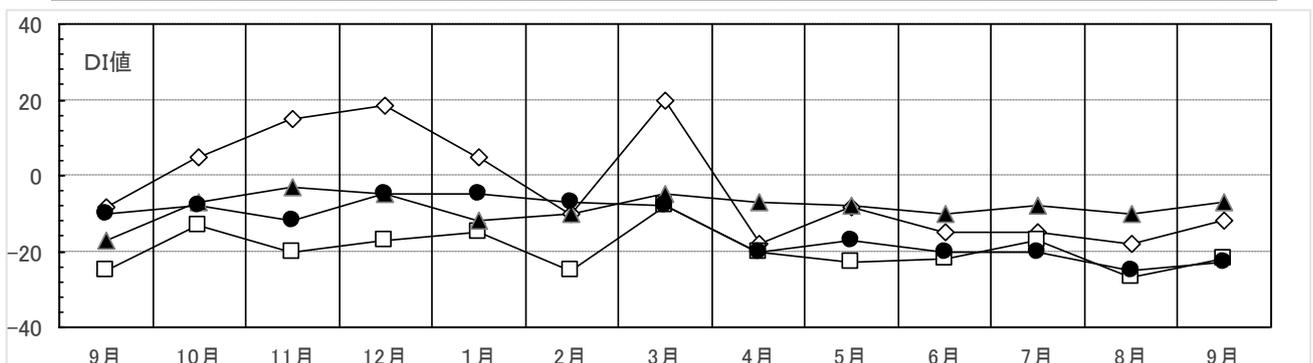
◆ 自動車整備業

新車販売の低調期と車検サイクルが重なり苦戦が続いている。

◆ 土木工事業

天候の影響で現場に延期等が出ている。また、部分的に大量の出荷があるため、各現場の材料確保と運搬等の調整に注意が必要となっている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比DIの推移グラフ (H25年9月～H26年9月) ●



《◆…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

沿岸4市で「起業応援セミナー」開催のご案内 ～女性の、若者の、自分らしい、地域ならではの“起業”を応援します！～

受講料
無料

本会では、沿岸地域の創業希望者などを対象に、起業・創業への意欲向上や経営に対する知識の習得を図るため、起業事例等についての講演、企業組合制度、起業支援施策等の説明を行うセミナーを開催いたします。

◎セミナーA

- ・テーマ：「女性・若者へ、起業のススメ」 ・講師：WWBジャパン 代表 奥谷 京子氏
- ・講習内容：女性や若い方などの起業意欲向上につながるお話を頂きます。
- ※WWB/ジャパンは、Women's World Banking（女性が経済活動をする際に直面する法・資金・教育面での問題解決を目指す世界的組織）の日本支部として1990年に設立。女性を中心とした起業支援事業をスタート。

開催日	時間	開催場所
平成26年12月8日(月)	14:00～16:00	久慈市「久慈グランドホテル」
平成26年12月9日(火)	10:00～12:00	釜石市「ホテルサンルート釜石」

◎セミナーB

- ・テーマ：「地域資源で起業！地方を豊かに！」
- ・講師：株式会社ファーマーズフォレスト代表取締役、内閣府 食の6次産業化プロデューサーLV4 中小企業診断士 松本 謙（ゆずる）氏
- ・講習内容：地元の資源を有効に活用するビジネスの手法や事例についてお話を頂きます。
- ※松本氏は、自らが道の駅「うつのみやろまんちっく村」等の特産品販売流通事業を経営する経営実務家であり、実践型の専門家・地域プロデューサーとして全国的な地域活性化のお手伝いをしている。

開催日	時間	開催場所
平成26年12月10日(水)	14:00～16:00	大船渡市「大船渡プラザホテル」
平成26年12月11日(木)	10:00～12:00	宮古市「宮古ホテル沢田屋」

- ・参加申込・お問い合わせ先：連携支援部 担当 工藤、青木（電話019-624-1363）まで。
- なお、開催チラシ・申込書は以下の本会hpアドレスからも閲覧・ダウンロードができます。
- 本会hpアドレス：<http://www.ginga.or.jp/index.php?itemid=1318>

◆主要日誌◆（10月1日～10月31日）

◎ 中央会主催事業

- 10/10 東北・北海道ブロック組合士交流会
- 10/16 組合共同店舗研修会
- 〃 いわて商人塾（第2回）
- 10/17 県大会等決議事項要望（自民党県連）
- 10/19 創業・新規事業立上げ応援セミナー（第1回）
- 10/21 達増知事へ要望書を提出
- 10/23 全国大会ツアー（東京都）10/24まで
- 10/23、24 若手社員向けコミュニケーション強化研修①②
- 10/29 組合士養成研修会（第1回：組合会計①）
- 10/30 組合士養成研修会（第2回：組合会計②）
- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日（10/21、23、24、28、30、31）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 10/1 中小企業団体トップセミナー
- 10/2 都道府県中央会事務局代表者会議

- 10/4 組合青年部全国講習会
- 10/7 金融庁業務説明会及び意見交換会
- 10/10 岩手県火災共済（協）創立60周年・合併記念の会
- 10/14 最低賃金審議会専門部会
- 10/17 岩手県室内装飾事業（協）創立40周年記念式典
- 10/19 佐藤義正氏旭日中綬章受章祝賀会
- 10/20 岩手地方最低賃金審議会
- 〃 生活福祉資金貸付金償還猶予申請小委員会
- 10/21 貸付審査等運営委員会
- 10/23 第66回中小企業団体全国大会
- 〃 全国中小企業団体代表者の集い
- 10/29 岩手県産物創立50周年記念感謝会